

平成 17 年 10 月

( 第 1 回 )

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成17年10月13日 午後 2 時  
閉 会 平成17年10月13日 午後 3 時20分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 ・ 川 委 員 岩 田 委 員  
大 橋 委 員 冷 泉 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

勝 間	教育次長	池 田	管理部長
宮 野	指導部長	山 内	管理部長理事・総務企画課長
中 島	教職員課長	森	学校教育課長
西 園	総務企画課参事・企画情報室長	加 藤	主 幹
岩 佐	主 事	廣 田	主 事

## 5 議事の概要

### (1) 開会

委員長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 9月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認。

### (3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

(ア) 平成17年9月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

#### 【報告】

教育長から、平成17年9月府議会定例会に提出される教育委員会関係議案について知事から意見を求められた案件について、第36号議案として臨時代理議決を行った旨の報告があった。

(イ) 京都府少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

#### 【報告】

教育長から、指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例（京都府条例第30号）の制定により、京都府少年自然の家条例の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う案件について、第37号議案として臨時代理議決を行った旨の報告があった。

(ウ) 教科用図書採択地区を設定した告示の一部改正について

#### 【報告】

教育長から、平成17年10月11日に丹波町、瑞穂町及び和知町が合併し、京丹波町が設置されることに伴い、教科用図書採択地区のうち、南丹地区の構成都市の町名変更を行う案件について、第38号議案として臨時代理議決を行った旨の報告があった。

(エ) 小・中学校校長の人事異動について

#### 【報告】

教育長から、平成17年10月11日に丹波町、瑞穂町及び和知町が合併し、京丹波町が設置されることに伴い、あらためて小学校及び中学校校長の採用を行う案件について、第39号議案として臨時代理議決を行った旨の報告があった。

## イ まなび教育推進プラン（中間案）について

### 【報告】

指導部長から、確かな学力の向上や不登校等の対策について検討し、施策の基本方向として、確かな学力の基本となる国語力の育成、家庭における学習の習慣化、子どものための京都式少人数教育のより一層の推進の3点をあげていること。

それらを踏まえ、確かな学力の向上に関しての平成18年度重点施策として、学力の基盤となる国語力の育成を図るため、学校教育・社会教育が一体となった読書活動の推進に向け、府民運動として読書活動を盛り上げるキャンペーン等の推進、学校図書館の機能充実のために司書教諭の配置や学校図書館を支援するボランティア養成講座等の実施、児童生徒の表現力・理解力の育成を図るため、音読や暗唱大会等の開催などを掲げていること。

不登校等の対策については、不登校児童生徒数は減少しているものの割合では全国平均より高い状態にあり、また、小中学校とも学年進行とともに増加が見られ、特に中学校1年で大きく増加していることから、不登校や不登校傾向にある児童生徒の状況に応じた学習支援の充実と併せて、全中学校にスクールカウンセラーを配置するなど、児童生徒、保護者、教職員等が相談できる体制機能の充実を図ることとし、平成18年度重点施策として、いわゆる別室登校の子どもに対する別室サポーターのようなものを中学校に配置し、学習支援や相談機能の充実を図ること、また、学校と民間施設との連携を促進し民間施設において学習や体験プログラムの開発等を研究する施策の充実を図ることを掲げている旨の報告があった。

### 【意見等】

委員から、国語力は非常に大事なものであるとの意見はこれまでも何度も出されており、積極的に取り入れて具体的に進めること、また、不登校の問題では、全国平均より割合が高い点は気になるところであり、不登校も様々な形態・状態の子どもがあるため、うまく社会に適應していく力がつくような施策をきめ細かく考えることが大切である、との意見が出された。

## ウ 京都府公立学校優秀教職員表彰について

### 【報告】

管理部理事から、京都府公立学校教職員優秀教職員表彰については、常に職務に精励し、意欲と情熱をもって熱心に教育実践に取り組む優秀な教職員に対して平成14年度から表彰を行い、教職員の意欲の高揚と学校の活性化を図ることとしていること。府立学校教職員にあっては校長の推薦、市町村立学校教職員にあっては市町村教育委員会教育長の推薦のあった教職員を対象に行っており、今年度は49名（小学校16名、中学校14名、高等学校17名、盲聾養護学校2名）の表彰を予定しており、表彰式を来る11月2日に実施し、併せて優秀な教職員の情報交流を通じて全体の実践力の向上を図るため、教育実践交流セミナーを同日に開催する予定である旨の報告があった。

### 【意見等】

委員から、京都府の優秀教職員表彰制度は、給与上の優遇措置等は伴わないも

のであるが、教職員がその努力を認められ、教師としてのやりがいを大いに感じていただき、そして他の教職員の意欲高揚や学校の活性化を図っていくことが非常に大きいと考えるが、どのような活用成果がでているかとの質問があり、教育長から、総合教育センターや各教育局などで行う研修事業において、優秀教職員表彰者を積極的に講師として活用するなど、その優れた実践を他に広めてもらうよう努めている、との説明があった。

#### エ 小・中学校教頭の人事異動について

##### 【報告】

管理部長から、平成17年10月11日に丹波町、瑞穂町及び和知町の3町が合併し京丹波町が設置されたため、それぞれ旧町立の小学校及び中学校の教頭13名（小学校10名、中学校3名）を京丹波町立学校の教頭として採用した、との報告があった。

#### (4) 議決事項

##### ア 第40号議案

平成17年度京都府教育功労者表彰の被表彰者の決定について【非公開】

[原案どおり可決。]

##### イ 第41号議案

平成17年度京都府教育委員会附属機関の委員等表彰の被表彰者の決定について

【非公開】

[原案どおり可決。]

##### ウ 第42号議案

中学校校長及び教員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

##### エ 第43号議案

府立学校教員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

##### オ 第44号議案

府立学校教員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

#### (5) その他

##### ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

( 6 ) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

細 川 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

冷 泉 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員